

「IP化の進展に対応した競争ルールの在り方に関する懇談会」

ビジネスの動きとIP化の進展に対応した 競争ルールの在り方に関する意見

平成18年2月22日
社団法人テレコムサービス協会
会長 中尾 哲雄

○沿革

平成6年に、(社)特別第二種電気通信事業者協会、全国一般第二種電気通信事業者協会、音声V A N振興協議会、(社)日本情報通信振興協会の4団体が統合し発足。

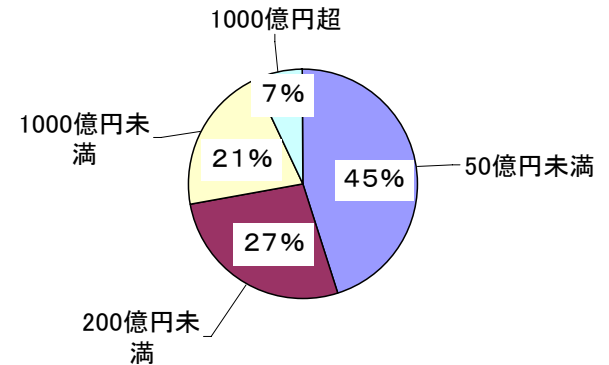
○事業目的と主な活動

- ・目的：電気通信・情報通信関連事業の競争市場における健全な発展を図り、事業全体の発展に寄与し、国民利益の増進と公共の福祉に資することを目的。
- ・主な活動：①多様なネットワークサービス事業の創設 ②健全な競争市場の発展 ③安全・安心なネットワーク社会の実現

○会員

- ・全国11支部に約320会員が加盟(約300社の企業と団体・個人)
- ・会員企業の概要：旧第二種電気通信事業者が中心

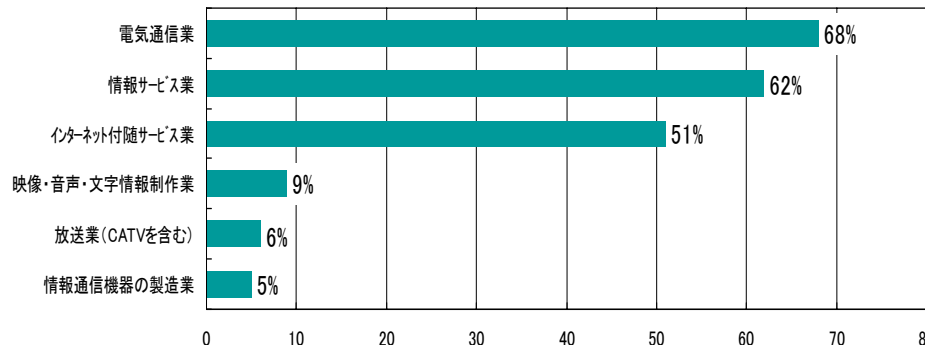
◆年間売上高規模(109社)



平成17年度「事業実態調査」

(302社中111社からの回答による)

◆営む事業内容(111社、複数回答、5%未満略)



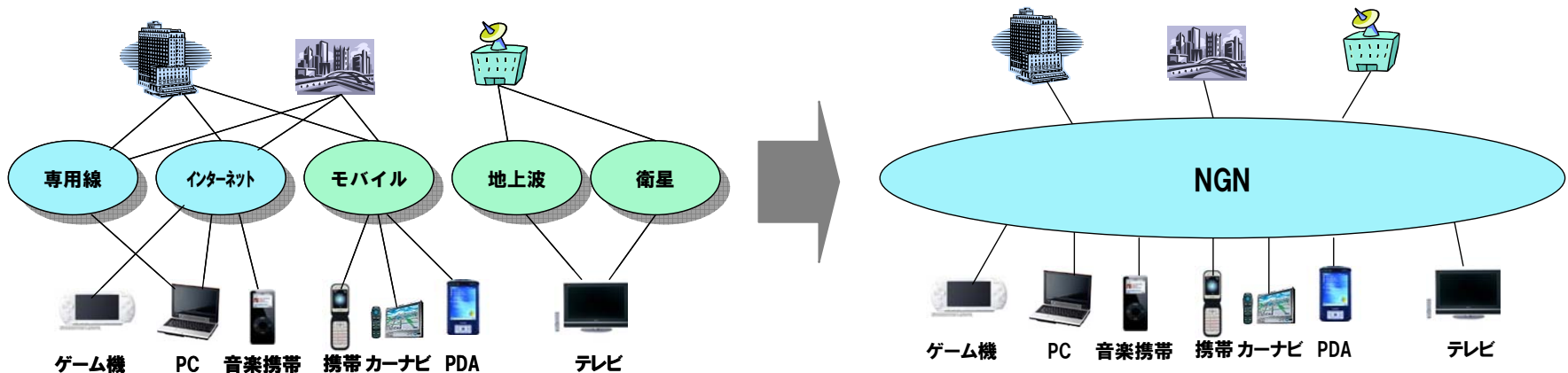
設備保有事業者からインフラを借り受け、その上に多様なサービスを提供する非設備保有事業者の視点からの意見が中心である。

ネットビジネスの方向性



- IP網に統合されていくことにより、コンテンツホルダーやアプリケーションプロバイダーなどの新規参入が加速され、サービス多様化の拡大が期待される。
- 設備保有事業者の保有インフラのオープン化がそのために必須な要素であり、設備保有事業者にとっても事業拡大の大きな機会である。

- (1) ネットビジネスを考える企業にとっては、いかにあらゆる「ディスプレイ」を制覇するか、が関心事である。
- (2) コンテンツホルダーは、利用者の範囲拡大に期待している。
同時に、コンテンツホルダー自身が主役になれることも期待している。
- (3) 大容量のデジタルデータ(映画、音楽、ライブ放送、高精細画像など)保有企業の新規参入が活性化する。
- (4) 端末メーカーは、アクセスネットワークの統合により、商品価値の向上を期待している。



高信頼なネットワークを適正な価格で提供されることが望まれている。

- (1) 事業者の経営的重点が、ベストエフォート型サービスに見られるように、帯域保証のない低廉なサービス提供に置かれていた。
e-Japan, u-Japan施策においても、国民へのサービス（いわゆるB2C）重視で、その展開を後押ししてきた。
- (2) サービス低廉化に相応の成果を見た現状において、下記のような事業領域でのネットワークサービスへの期待は、「そこそこの品質で低廉であること」ではなく、「高信頼なサービスを適正な価格」で提供されることへの要望が強い。
 - ① 金融機関などにおけるミッションクリティカルなビジネス
 - ② 病院、ヘルスケア、交通機関など人命にかかわるビジネス
 - ③ 企業の基幹ネットワーク
 - ④ 企業間取引のためのネットワーク
- (3) 企業におけるネットワークの更なる活用（B2BおよびB2B2C）が、B2Cにおける活用以上に我が国の経済発展に寄与することを再認識すべきである。

NGNの展開においては、事業者の努力に加え、我が国として、高信頼なネットワークの構築と、そのための施策検討も望まれる

事後規制

デタリフと相対取引

改正前に比較し、取引の健全性が低下している。

協会としての自主防衛活動：「市場監視委員会」の設置

(不公正競争と思われる報告事例)

- ① チラシ、DMでの誇大広告と、親会社のサービス紹介のための関連企業への個人情報の提供。
- ② ネットワークサービスに加え上位のサービスやSIサービスなどのバンドル提供により、実質ネットワークサービス部分をダンピング提供。
- ③ 長距離サービスをアクセスチャージよりも安い値段で提案。
- ④ 設備保有事業者に対し卸取引を要望するが拒否される一方、他の事業者には卸取引を行っている。
- ⑤ ダークファイバーの貸し出しルールが不明瞭。(貸し出しを要請したが計画無しとの返答、数ヵ月後同事業者が同じ区間でのサービスを開始)

行政における市場監視能力の向上が望まれる

- (1) 総務省における市場監視のための組織規模の量的、質的拡大
- (2) 垂直統合的サービスの普及に合わせ、上位レイヤ(コンテンツなど)における公正競争環境の整備も必要
- (3) 行政の効率化・一元化

NGNの具体化における既設回線の有効活用



NGNの実現を考える際には、新たな光ファイバーの敷設ばかりではなく、すでに敷設されている回線が我が国としての重要な資産であるとの考え方から、それらの有効活用を考えることも必要である。

特に、下記企業などがすでに保有する一般家庭への引き込み回線に関しては、単一の回線を各事業者が極力共用できるような対応が望まれる。

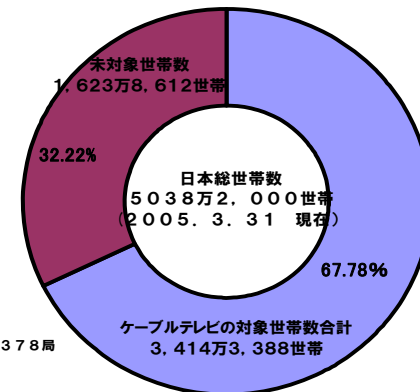
その中でも、CATV回線の扱いに関しては、光回線のみならず、同軸回線の活用も検討に値すると考えられることや、通信と放送の融合の観点からも議論されるべきと考える。

- 行政保有回線
- 自治体保有回線
- 電力系企業保有回線
- 大都市向けサービス提供企業保有回線
- CATV事業者保有回線
- NTTメタル回線 など

CATV回線
総延長で245,000Kmあり、
内14%にあたる32,500Km
が光ケーブル

※統計対象は378局

国内総世帯数に対する対象世帯数の比率



出典：ケーブル年鑑2006

1. レイヤ機能のオープン化の必要性

垂直統合型ビジネスモデルによるサービス多様化促進の観点から、設備保有事業者のサービスレイヤを極力共通化し、さらにオープン化（サービス機能、卸料金の設定など）することにより、多様な事業者の参入を促進し、公正な競争条件を担保することが求められる。

その際、NTT殿を含め、次世代IP網を構築しようとする設備保有事業者において、それぞれ独自仕様にならないよう、加えて、国際標準への貢献と実装を目指し、関わる事業者が協力してその構築に当たれるようにすべきと考える。

取り込むべき要件

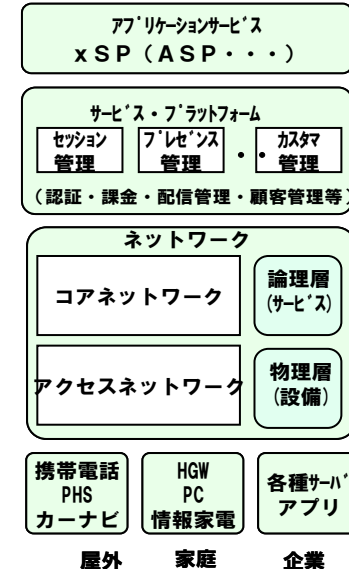
- ・ 通信と放送の融合
- ・ 電話とインターネットの融合
- ・ トリプルプレー
- ・ クワドゥループル プレー
- ・ 垂直統合によるユビキタスサービス

オープン化



- ・ 基本機能・仕様の共通化
- ・ 各レイヤ機能のオープン化
- ・ 特に、ノントラヒックサービス拡大に重要な役割機能を担うサービスプラットフォーム機能のオープン化

NGNのレイヤ検討モデル



NGNへの統合化に向けた競争ルールの再整備



2. IP化に対応したネットワークの相互接続形態とコスト負担のあり方の検討

現状、インターネットでの相互接続においては、設備保有事業者と非設備保有事業者間、あるいは、大規模事業者と小規模事業者間における接続交渉において、それぞれ、設備保有事業者、大規模事業者が有利な立場に立つことが多い。

市場原理に任せるのが原則との意見もあるが、IP化に向けて、我が国としてのネットワーク全体の最適化も考慮しながら、相互接続条件とコスト負担に関する最低限のルール策定を早期に検討する必要がある。

3. 支配的事業者に対する規制

特にアクセスレイヤにおける支配的事業者（SMP）に対しては、その優位性を持って他の事業者との公正な競争を阻害しないよう下記のようなルール作りが必要であると考えます。

同時に、SMPのみならず、持株会社下のグループ企業全体の視点でルールを考える必要がある。

- (1) アクセス提供部門を機能分離し、自グループ企業と他事業者への提供条件を同等にする。
- (2) 各レイヤの他事業者への卸条件が、自グループの小売部門に提供される条件と同等とする。
- (3) グループとしての企業規模と利益規模、およびブランド力を配慮した広告規制のあり方の検討を希望する。
- (4) NGNとの相互接続に依存する他事業者が競争上の不利を被ることのないよう、NGNのオープン化を決定するプロセス（設計・調達・設置）をルール化し規制対象とする。

